

汚水処理施設の最適化と広域連携の推進に向けた検討会

設置趣旨

我が国の汚水処理施設は、下水道や集落排水施設、合併処理浄化槽といった汚水処理システムの適切な役割分担を都道府県構想に定めるとともに、令和8年度までに汚水処理施設の概成を目指すアクションプランを策定し、各汚水処理施設の整備が進められてきた。この結果、令和8年度には全国平均で汚水処理施設の概成が見込まれるまでに取組が進んだものの、一部の地域では数百万人が汚水処理施設を利用できない状況が続いており、将来の人口減少の動向などを考慮し、地域特性を踏まえつつ整備手法を徹底的に点検した上で早期に整備する必要がある。

一方、汚水処理施設の概成後は、人口減少や施設の老朽化がさらに進むことが想定されており、整備済みの施設も合わせて、まちづくり施策と連携しながら汚水処理施設の最適化（集約型と分散型のベストミックス）を図ることで、持続可能な汚水処理の実現が求められている。

また、令和4年度までにすべての都道府県において汚水処理施設の広域化・共同化計画を策定し、施設の共同化や管理の一体化などが進められてきたところである。しかしながら、現場の自治体では職員の減少や施設の老朽化が著しく進行し、小規模な団体では単独で日々の維持管理や軽微な災害対応すらも行うことが困難になりつつあるなど、事業の持続性への懸念が高まっている。このため、業務執行力の向上や災害対応力の強化、適切なインフラマネジメントの確立などの組織体制の更なる強化を図るため、複数自治体による事業運営の一体化に向けた取組を加速化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、汚水処理施設の最適化（集約型と分散型のベストミックス）と広域連携における事業運営の一体化を実現するため、これらの取組の方向性や具体的な方策などの検討を行い、ガイドラインを作成することを目的として、学識経験者、地方公共団体、関係団体からなる「汚水処理施設の最適化と広域連携の推進に向けた検討会」を設置するものである。